

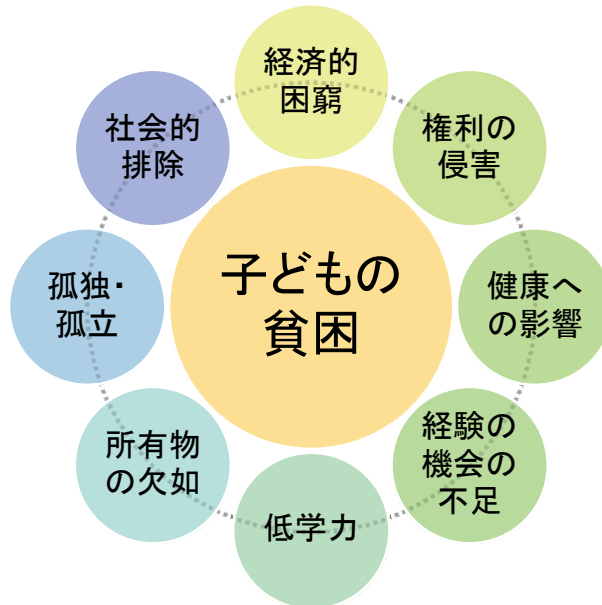
1 計画策定の概要

計画策定の目的

- 厚生労働省の国民生活基礎調査によると、平成 30 年（2018 年）時点の子どもの相対的貧困率は 13.5% で約 7 人に 1 人の子どもが相対的貧困の状態にあり、子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の世帯の相対的貧困率は 48.1% で約半数が相対的貧困の状態にあると推計されています。
- 区は、子どもの貧困をめぐる現状を把握し、すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持って成長していける環境を整備するとともに、地域共通の課題として子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的として本計画を策定します。

行政や地域から見えにくい「相対的貧困」

その社会のほとんどの人が、当たり前のも、普通のこととしている生活ができない状態



計画の期間と対象

- 本計画の期間は、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間とします。
- 本計画の対象は、原則として妊娠・出産期から 18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間にある子どもとその家庭とします。なお、「切れ目のない支援」や「貧困の連鎖防止」という視点から、子どもの社会的自立までを支援するため、18 歳を超えた青年期についても対象を狭めるものではありません。



©大田区

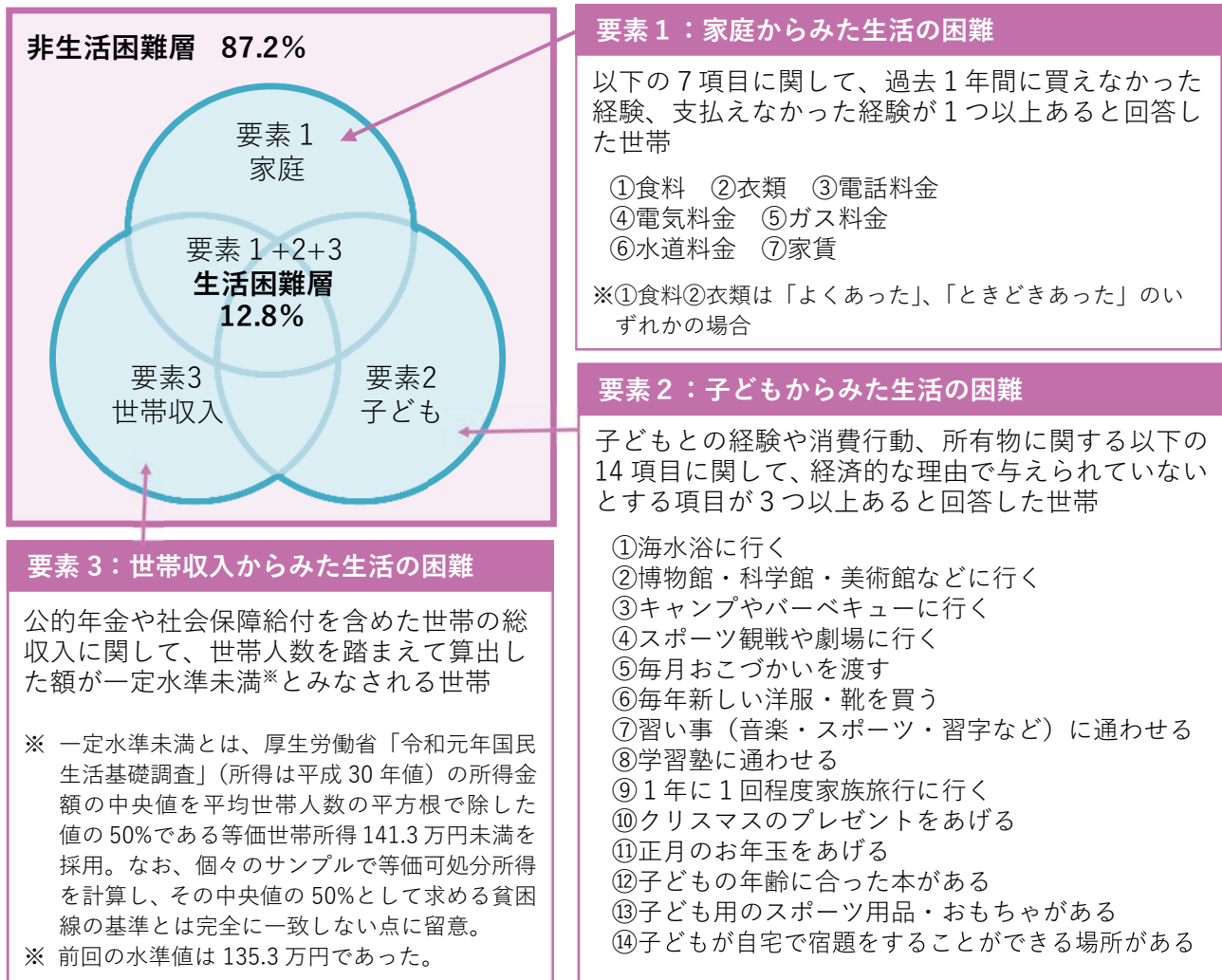
2 子どもを取り巻く状況

実態把握の方法

- 区における子どもや家庭の状況を把握し、方策などの検討を行うため、次の調査を実施しました。
 - 子どもの生活実態調査（保護者票・子ども票）
期間：令和2年9月16日～10月16日
対象：区立小学校5年生とその保護者各4,853名（有効回答率：保護者票84.4%、子ども票86.0%）
 - ひとり親家庭の生活実態に関する調査
期間：令和2年9月4日～9月25日
対象：児童育成手当受給世帯の保護者2,000世帯（無作為抽出）（有効回答率：42.2%）
 - おおた 子どもの生活応援プランに関する活動状況等調査
期間：令和2年9月18日～10月9日
対象：大田区区民活動情報サイト登録団体（自治会・町会除く）
大田区社会福祉法人協議会参加法人（有効回答数：106件）
 - ヒアリング調査
期間：令和3年4月～8月
対象：21の機関・団体（障がい・発達障がいの支援機関、保健師、子ども家庭支援センター、児童館、学校、地域活動団体など）

区における「生活困難層」の定義

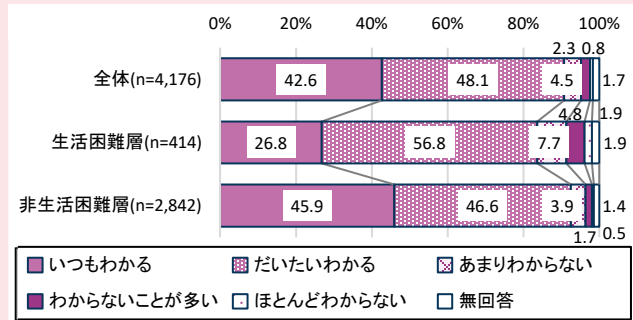
- 「子どもの生活実態調査（保護者票）」の結果を基に、以下の3つの要素に着目し、これらのうちいずれか1つ以上に該当する場合を「生活困難層」、いずれの要素にも該当しない場合を「非生活困難層」と分類しました。その結果、12.8%が「生活困難層」に該当しました。「生活困難層」の割合は、平成28年度に実施した前回調査の21.0%と比較すると、8.2ポイント低下しています。



柱1 経験・学力

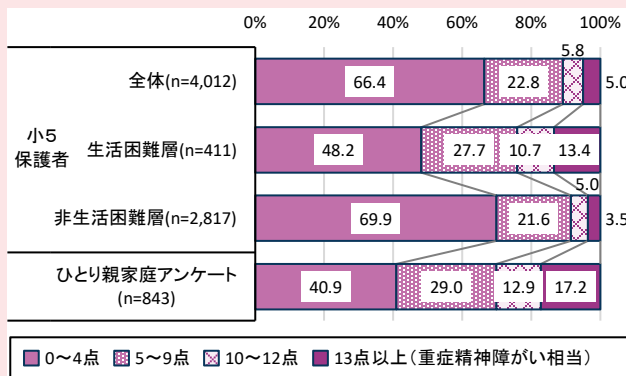
- 世帯の経済的な状況によって、子どもの学びや経験に差異が生じていることがうかがえました。
- 相対的に授業理解度が低い子どもは自己肯定感が低いという傾向がみられました。

<小5子ども 学校の授業理解度>



柱2 生活・健康

<保護者の抑うつ傾向 (K6)>



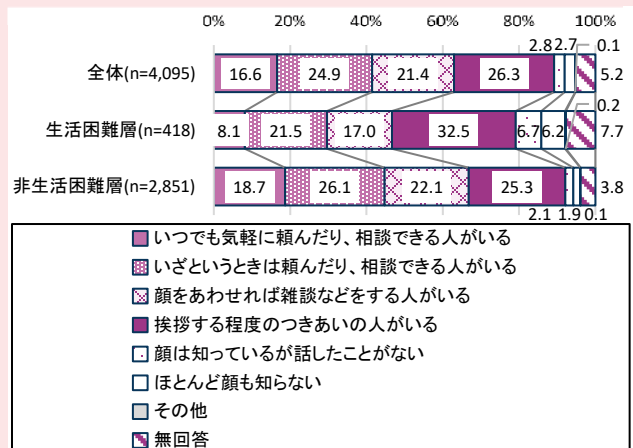
※K6は心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題の程度を表す指標として広く利用されています。合計点数が高いほど、精神的な問題がより重い可能性があるとされており、10点以上の方を気分障がい・不安障がいに相当する方として分析を行いました。

- 前回調査と比較すると、世帯所得の上昇とともに、食料や衣類が買えない経験が過去1年の間でなかったと回答した割合は約7ポイント上昇しました。
- 気分障がい・不安障がいに相当する割合は、小学5年生の生活困難層の保護者の4人に1人、児童育成手当を受給するひとり親家庭の保護者の3人に1人となっています。

柱3 居場所・包摂

- 小学5年生の生活困難層の保護者は相対的に近所づきあいが希薄で、頼れる人が少ない傾向にあることがみられました。
- 小学5年生の子どもの約5割が、「家で勉強できないとき、静かに勉強ができる場所」を「使ってみたい」、「興味がある」と回答しました。
- 児童育成手当を受給するひとり親家庭の保護者のうち「不適切な育児のリスク：高位」の層では、現在の悩みごととして、「子どもの進学」は69.7%、「子どもの学習状況」は57.9%、「子どもと過ごす時間を十分につくれない」は40.8%、「子どもの健康・発育」は39.5%となっています。これらの悩みごとは、不適切な育児のリスクが高位になるにつれて回答割合が高くなっています。

<小5保護者 近所づきあい>



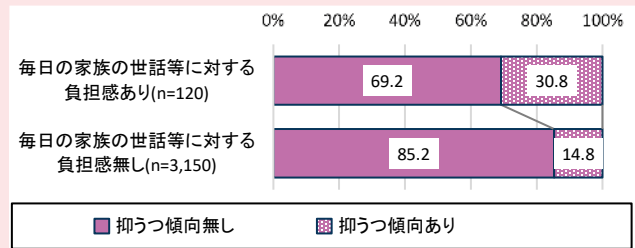
複合課題を抱える世帯

- 高齢で介護が必要な方、障がいのある方、精神疾患のある方などを世話している世帯や、生活困難層など、世帯が複数の課題を抱えている場合、課題を抱えていない世帯と比較して、公的機関に相談しないと回答した割合が高くなっており、社会的孤立の傾向がみられました。
- 支援者ヒアリングでは、生活困窮に加えて、子どもの発達障がい、親の精神疾患、ネグレクトなどの児童虐待など、複合的に課題を抱える世帯が増えているとの指摘がありました。

ヤングケアラーに関連する状況

- 本来大人が担うべき家事や家族の世話などを日常的に行い、負担を感じている小学5年生の子どもの割合は、3.0%となっています。
- これらの子どもには、相対的に心身の健康状態が良くない傾向や、学校の授業理解度が低い傾向がみられました。
- 支援者ヒアリングでは、子ども本人が、自分の気持ちを伝えることや、家庭のことを相談することが難しいという指摘がありました。

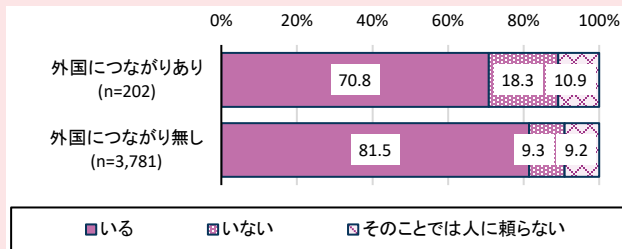
<小5子ども 抑うつ傾向>



※本調査では、子どもの抑うつ傾向を、DSRS-C パールソン児童用抑うつ性尺度を用いて測定しました。当尺度は、「楽しみにしていることがたくさんある」「とても良く眠れる」「泣きたいような気がする」等の全18項目の質問の回答から子どもの抑うつ傾向を判定しています。

外国につながるの世帯

<小5保護者 子どもの世話や看病で頼れる人の有無>

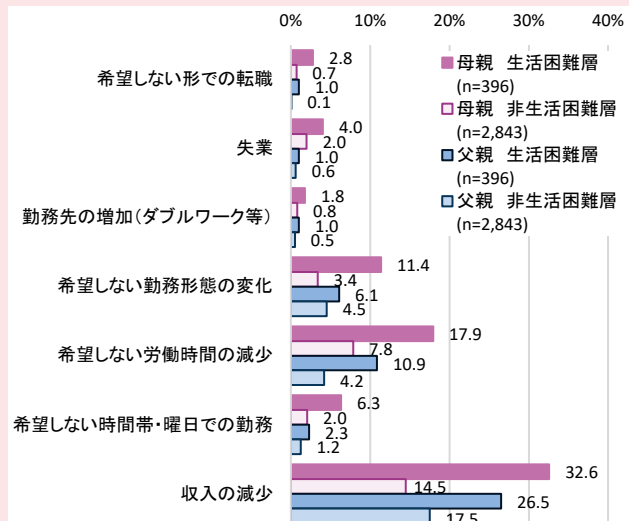


- 外国につながるの家庭では保護者が周囲に頼れる人が相対的に少なく、孤立する可能性が相対的に高いことがうかがわれます。
- 支援者ヒアリングでは、外国につながるの保護者の日本語の理解力が乏しい場合、支援などの情報にアクセスしにくい傾向があるという指摘がありました。

新型コロナウイルス感染症の影響

- 小学5年生の子どもがいる家庭の約3割、生活困難層の家庭の半分以上で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の前後で、月間収入が減少していました。ひとり親家庭では、収入が減少した割合は約4割となっていました。
- 東京都立大学の阿部彩教授の詳細分析では、新型コロナウイルス感染症の拡大は、収入の減少に加えて、「希望しない労働時間の減少」や「希望しない勤務形態の変化」といった親の就労状況に影響を与えており、経済的に厳しい状況にある家庭ほどその影響が大きかったことが明らかになりました。

<小5保護者 生活困難度別の親の就労状況の変化>



3 子どもの生活応援プランの施策

区のめざす姿

子どもたちの現在および将来が
その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、
地域力を活かし 必要な環境整備と教育の機会均等を図り、
孤立を防ぎ誰一人取り残すことがないよう
一人ひとりが夢や希望を持ち、
未来を切り拓く力を身につけることをめざします

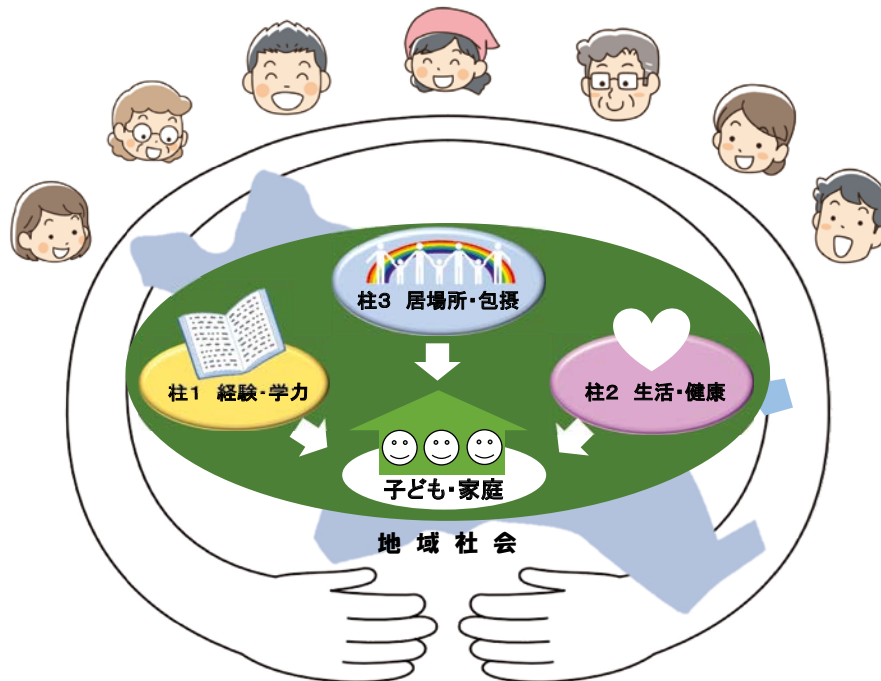
- 区は、子どもの貧困を地域共通の課題として捉え、必要な支援が行き届くよう、地域力を活かし、この間に醸成した社会的包摂の考えを原動力にし、さらなる貧困対策の取組みを力強く推進します。

計画の基本的考え方

- 区のめざす姿を実現するため、以下の4つの視点で、生活実態を踏まえた支援展開を行います。
 - **視点1 家庭、学校、地域、行政が「気づき・見守る」体制をつくる**
 - 子育てや貧困を家庭のみの責任とせず、学校、地域や行政が社会的包摂の考えのもと気づき・見守る体制づくりに連携して取り組むことが大切です。
 - 地域における支援者のネットワーク強化を進め、子どもと保護者の孤立を防ぎ、地域社会との関わり・参加の機会を身近に感じられる環境を整えるための視点です。
 - **視点2 妊娠・出産期から社会的自立までを「切れ目のない支援」でつなぐ**
 - 支援が届かない又は届きにくい複合・複雑化した課題を抱える世帯に対しては、多様な支援ニーズを捉えて支援することに取り組むことが大切です。
 - 子どもの生活や成長を権利として保障し、子どもたちの健やかな成長を制度の狭間に陥ることがないように切れ目なく支援するための視点です。
 - **視点3 自己肯定感の育成と自立の支援により「貧困の連鎖を断ち切る」**
 - 子どもの学習支援や自己肯定感を高め、生きる力につながる活動への支援及び生活困窮家庭などの支援を必要とする家庭への生活安定のための支援に取り組むことが大切です。
 - 子どもたちがその生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持って現在から将来にわたり力強く歩んでいく力を育むための視点です。
 - **視点4 子どもの最善の利益を尊重した「包括的支援体制」をつくる**
 - 子どもたちの無限の可能性を狭めることのないよう、子どもの意見を尊重し、子どもが安全・安心に地域で暮らせるよう、居場所づくりや信頼できる人に相談できる包括的な支援体制を整備することが大切です。
 - 区と地域が連携し、重層的に支援を展開するための視点です。

施策の柱

- 令和4年度からの第2期計画においても、第1期計画の「経験・学力」、「生活・健康」、「居場所・包摂」の3つの柱を継承しつつ、より実効性の高い施策を展開し、子どもたち一人ひとりが夢や希望を持ち、未来を切り拓く力を身につけることをめざします。



- 「**経験・学力**」の柱では、子どもが育つ環境や世帯の所得に関わりなく、すべての子どもに基礎的な学力を保障するための良好な学習環境と、生きる力を育むための多様な体験や経験の機会を提供するための施策を展開します。学びと経験から生まれた子どもの意欲を、将来の夢につなげることをめざします。
- 「**生活・健康**」の柱では、暮らしに必要な環境を整え、子どもが健やかに成長するための施策を展開し、そのための子ども分野の人材育成にも取り組みます。子どもと保護者の心身の健康を支えることをめざします。
- 「**居場所・包摂**」の柱では、子どもと保護者が安らげる居場所や、社会とつながりを持てる場を提供するための施策を展開します。地域社会において、すべての子どもを温かく包み込むような支援（社会的包摂）が広がっていくよう、区民の皆様へ本計画の理念をご理解いただけるよう努めます。また、困難を抱える子どもや保護者が社会から孤立せず、必要な支援が届くよう、地域や支援関係者が連携・協働して子どもの貧困対策を推進していく地域づくりの推進をめざします。

施策体系

めざす姿

子どもたちの現在および将来が その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、
 地域力を活かし 必要な環境整備と教育の機会均等を図り、
 孤立を防ぎ誰一人取り残すことがないよう
 一人ひとりが夢や希望を持ち、 未来を切り拓く力を身につけることをめざします

3つの柱

施策分野

施策小分類

柱1 経験・学力

子どもたちに良好な学習環境と多様な経験の機会を提供します

1-1 子どもの学力保障・学習支援

- ① 学校教育を中心とした学力保障
- ② 学校と地域が連携した学習支援
- ③ 幼児教育の推進
- ④ 特に支援が必要な子どもへの学力保障・学習支援の充実

1-2 子どもへの進学支援や就学継続のための支援

- ① キャリア教育
- ② 生活困窮家庭への支援
- ③ 特に支援が必要な子どもへの支援

1-3 子どもへの経験機会の提供

- ① 生きる力を育む活動・体験機会の充実
- ② 歴史・文化、スポーツを楽しむ機会の充実

柱2 生活・健康

子どもが健やかに成長するための暮らしに必要な環境を整えます

2-1 子どもへの健康・医療支援

- ① 妊娠期から子育て期への切れ目ない健康支援の推進
- ② 子どもの医療に関する支援の推進
- ③ 子どもの栄養確保、食育の推進

2-2 保護者への生活・子育て支援

- ① 子育て支援サービスの充実
- ② 保護者の養育力の向上の支援
- ③ 相談支援体制の充実
- ④ 相談支援に関わる専門的人材の育成

3-1 地域で見守る居場所づくり

- ① 子どもの居場所づくりの推進
- ② 子育て家庭の居場所づくりの推進

柱3 居場所・包摂

子どもと保護者が安らげる居場所や社会とのつながりを持てる場を提供します

3-2 特に支援を必要とする家庭への支援

- ① ひとり親家庭への支援
- ② 生活困窮家庭への支援
- ③ 障がいのある子どもへの支援
- ④ 外国につながる子どもへの支援
- ⑤ 不登校・ひきこもり状態にある子どもへの支援
- ⑥ 虐待を受けた子どもへの支援
- ⑦ その他の複雑な課題を抱えた子どもへの支援

3-3 貧困の連鎖を断ち切るための支援

- ① 就労支援
- ② 進学支援

3-4 地域ぐるみで支える支援体制づくり

- ① 区の包括的支援体制の構築
- ② 地域活動団体の活動推進のための支援
- ③ 関係機関との連携、地域ネットワークの形成の推進
- ④ 地域における支援者の確保・育成
- ⑤ 普及・啓発

計画の指標

- 本計画の進捗や効果を把握するため、子どもの貧困対策に関する指標を設定し、その数値の変化を確認することで、施策の検証・評価を行います。

	番号	指標	目標	概要	直近値 (令和2年度)
柱1	1	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率		不安定就労や失業につながる可能性のある高等学校中退の状況を把握する指標	4.32%
	2	大田区学習効果測定の期待正答率を上回った生徒の割合		大田区学習効果測定(中学3年生数学)で、基礎学力が定着している生徒の割合を測る指標	67.0%
	3	「自分にはよいところがある」と答える子どもの割合		区立小学校の児童(小学6年生)の自己肯定感を計る指標	75.0% ※1
柱2	4	ひとり親に対する就業支援事業(またはJOBOTA)を利用した人のうちの実業者数(率)及び正規雇用率		就業支援事業による、ひとり親家庭の就業の状況を把握する指標	JOBOTA 就労支援者数 11名 就業者数 7名 正規雇用率 14%
	5	妊娠届出者に対する面接を行った割合		子どもの貧困につながるリスクの高い家庭を早期発見する予防的な活動の浸透度を計る指標	91.2%
		すこやか赤ちゃん訪問事業の実施率			97.7%
	6	産後家事・育児援助事業(ぴよぴよサポート・にこにこサポート)延べ利用者数		支援が必要な子育て家庭の育児不安や孤立感を軽減し、家庭内のリスクを予防する取組みの利用状況を計る指標	ぴよぴよサポート 138人 (R2.10開始) ※2
7	区立小学校の定期歯科健診(小学1年生)で未処置のむし歯がある子どもの割合		歯磨きを含む基本的な生活習慣が子どもに身に付いているかなど子どもの成長環境を示す指標	13.97%	
柱3	8	不登校の児童・生徒(小・中学生)のうち、相談指導等を受けていない児童・生徒の割合		将来的に貧困に陥るリスク要因の一つである不登校の児童・生徒の相談指導等の状況を把握する指標	小学生 15.8% 中学生 18.0%
	9	児童館・中高生ひろばの年間延べ利用者数		子どもたちの安全・安心な居場所であり、交流・活動ができ、相談支援が受けられる児童館や中高生ひろばの利用状況を把握する指標	児童館 463,761人 中高生ひろば 3,041人
	10	将来の夢や目標があると回答した子どもの割合(小・中学生)		すべての子どもたちの現在及び将来が、生まれ育った環境に左右されることなく、子ども一人ひとりが夢や希望を持てる社会の実現に取り組むための間接的な指標	※3
	11	本計画の推進に資する事業を担う活動団体・拠点数		子どもの貧困対策に取り組む地域の力を表す間接的な指標	団体・拠点数 96

※1 国調査が未実施のため、区独自調査の参考値

※2 にこにこサポートは、令和3年度から実施する事業です。

※3 令和2年度全国学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症に係る学校教育への影響等から実施されませんでした。

柱1 経験・学力

子どもたちに良好な学習環境と多様な経験の機会を提供します

施策分野 1-1 子どもの学力保障・学習支援

本編<73 ページ～>

- ① 学校教育を中心とした学力保障
- ② 学校と地域が連携した学習支援
- ③ 幼児教育の推進
- ④ 特に支援が必要な子どもへの学力保障・学習支援の充実

重点事業

- ・ICT教育の推進①
- ・子どもの学習・生活支援事業④
- ・若者の学びなおし支援④
- ・特別支援教育の充実④

関連事業

- ・学習補助員の配置①
- ・習熟度別少人数指導の推進①
- ・補習教室の実施①
- ・学習カルテ・学習カウンセリング①
- ・ステップ学習の全校実施①
- ・学校支援地域本部(スクールサポートおおた)②
- ・家庭教育学習会(学校デビュー応援プログラム)③
- ・幼児教育機関職員研修③
- ・幼児教育に資する相談事業③
- ☆国際交流団体ボランティア日本語教室④
- ・おおたこども日本語教室④
- ★外国につながるの小学生のための学習支援教室④
- ・日本語学級④
- ・日本語特別指導の充実④
- ・菟谷中学校夜間学級④
- ・つばさ教室【再掲】④

施策分野 1-2 子どもへの進学支援や就学継続のための支援

- ① キャリア教育
- ② 生活困窮家庭への支援
- ③ 特に支援が必要な子どもへの支援

重点事業

- ・貸付型奨学金②
- ・高校等給付型奨学金②
- ・給付型奨学金(大学等進学応援基金)②
- ・就学奨励費の支給②

関連事業

- ・保育園地域活動事業
(小中高生の体験学習・ボランティア受入)①
- ・進路指導対策の推進①
- ・ものづくり教育・学習フォーラム①
- ・中学生の職場体験①
- ・生活安定応援事業
(受験生チャレンジ支援貸付事業)【再掲】②
- ☆多言語通訳サービス等による
外国人保護者の子育て・就学相談③
- ・就学奨励費の支給③
- ・就学相談【再掲】③

施策分野 1-3 子どもへの経験機会の提供

- ① 生きる力を育む活動・体験機会の充実
- ② 歴史・文化、スポーツを楽しむ機会の充実

重点事業

- ☆おおたプライド事業「大田区学」②

関連事業

- ・大田区子どもガーデンパーティー①
- ・リーダー講習会①
- ・消費者講座(親子講座)①
- ☆青少年交流センター“ゆいっつ”における事業運営①
- ☆青少年対策地区委員会による地域活動①
- ☆おはなし会等の子ども向け行事①
- ・体験学習会②
- ☆博物館や記念館②
- ☆スポーツ推進委員②
- ☆区民スポーツまつり②

※☆マーク：第1期計画からの施策体系の見直しなどに伴い、本計画から新たに掲載する事業です。

9 ★マーク：令和4年度から新たに開始する事業です。

柱2 生活・健康

子どもが健やかに成長するための暮らしに必要な環境を整えます

施策分野 2-1 子どもへの健康・医療支援

本編<85 ページ〜>

- ① 妊娠期から子育て期への切れ目ない健康支援の推進
- ② 子どもの医療に関する支援の推進
- ③ 子どもの栄養確保、食育の推進

重点事業

- ・大田区子育て応援メールの配信①
- ・産後ケア事業①
- ・すこやか赤ちゃん訪問事業①
- ・乳幼児歯科相談①
- ・妊婦面接①
- ☆予防的支援推進とうきょうモデル事業①

関連事業

- ・入院助産への助成①
- ・妊婦健康診査費用の助成①
- ・乳幼児経過観察健診①
- ・両親学級①
- ☆子どもの疾病に対する医療費助成（養育医療）②
- ☆乳幼児及び義務教育就学時の医療費の助成②
- ・学校給食③
- ★バースデーサポート事業①
- ・健康診査（4か月～4歳未満）①
- ・乳幼児発達診断①
- ・保育園地域活動事業（育児応援券の配布）①
- ☆子どもの疾病に対する医療費助成（育成医療）②
- ・食育の推進③
- ・食育推進チームの設置③

施策分野 2-2 保護者への生活・子育て支援

- ① 子育て支援サービスの充実
- ② 保護者の養育力の向上の支援
- ③ 相談支援体制の充実
- ④ 相談支援に関わる専門的人材の育成

重点事業

- ・産後家事・育児援助事業（ぴよぴよサポート）①
- ・緊急一時保育①
- ・子育てひろば【再掲】②
- ・大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA③
- ☆（仮称）大田区子ども・若者総合相談窓口及び居場所の整備【再掲】③
- ・産後家事・育児援助事業（にこにこサポート）①
- ・病児・病後児保育事業①
- ・離婚と養育費にかかわる総合相談③
- ・子ども生活応援臨時窓口③

関連事業

- ・児童館事業①③
- ・ファミリー・サポートおおた①
- ・認可保育園①
- ・認証保育所①
- ・家庭福祉員（保育ママ）①
- ・保育園における幼児教育の取り組み①
- ・子育てグループワーク②
- ・初めてのパパママ子育て教室②
- ・配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援③
- ・おおた国際交流センターにおける外国人相談窓口の運営③
- ・精神保健福祉相談③
- ・子どもと家庭に関する総合相談③
- ・教育相談③
- ☆大田区福祉人材育成・交流センターの機能設置④
- ・子育て情報の充実①
- ・ショートステイ・トワイライトステイ・休日デイサービス事業①
- ・小規模保育所①
- ・定期利用保育①
- ・男性の家庭参画講座②
- ・育児学級②
- ・大田区養育支援家庭訪問「ゆりかご」②③
- ・女性のための相談③
- ・家庭相談員による相談事業③
- ・婦人保護事業③
- ☆子育て世代包括支援センターの設置（機能設置）③
- ・保育園地域活動事業（子育て相談、出張相談、園庭開放）③
- ・幼児教育に資する相談事業【再掲】③
- ・生活指導対策（生活指導主任会）【再掲】④

柱3 居場所・包摂

子どもと保護者が安らげる居場所や社会とのつながりを持てる場を提供します

施策分野 3-1 地域で見守る居場所づくり

本編<97 ページ〜>

- ① 子どもの居場所づくりの推進
- ② 子育て家庭の居場所づくりの推進

重点事業

- ★(仮称)大田区子ども・若者総合相談窓口及び居場所の整備①
- ・中高生の居場所の整備①
- ・子育てひろば②
- ・学童保育①
- ・放課後ひろば(学童保育事業)①
- ・こども食堂推進事業【再掲】①

関連事業

- ・地域に根ざした公園・緑地の整備①
- ・学校開放事業①
- ・児童館事業【再掲】②
- ・放課後ひろば(放課後子ども教室)①
- ・びよたまクラブ②

施策分野 3-2 特に支援を必要とする家庭への支援

- ① ひとり親家庭への支援
- ② 生活困窮家庭への支援
- ③ 障がいのある子どもへの支援
- ④ 外国につながる子どもへの支援
- ⑤ 不登校・ひきこもり状態にある子どもへの支援
- ⑥ 虐待を受けた子どもへの支援
- ⑦ その他の複雑な課題を抱えた子どもへの支援

重点事業

- ★養育費に関する公正証書等の作成促進補助事業①
- ・子どもの生活応援推進事業①②
- ・子どもの学習・生活支援事業【再掲】②
- ・障がい児・者の相談窓口③
- ・子どもの心サポート月間(学校生活調査及び学級集団調査の実施)⑤
- ・児童虐待の通告・相談⑥
- ・子どもと地域をつなぐ応援事業①②
- ・大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA【再掲】①②⑤
- ★ひきこもり支援室 SAPOTA⑤
- ★(仮称)大田区子ども・若者総合相談窓口及び居場所の整備【再掲】⑤⑦

関連事業

- ・ひとり親家庭に対する援助(ホームヘルプサービス)①
- ・母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金事業①
- ・母子生活支援施設①
- ・児童扶養手当①
- ・住宅確保支援事業(ひとり親・障がい者)①③
- ・応急小口資金貸付事業②
- ・こども発達センターわかばの家の事業(相談・地域支援事業等)③
- ・ペアレント・トレーニング③
- ★(仮称)外国籍の児童及び保護者のための学校デビュー応援プログラム④
- ☆国際交流団体ボランティア日本語教室【再掲】④
- ★外国につながるある小学生のための学習支援教室【再掲】④
- ・登校支援員の配置⑤
- ・教育相談【再掲】⑤
- ・スクールカウンセラーの配置⑤⑦
- ☆保護観察対象者への就労支援⑦
- ☆養育家庭(里親)啓発事業⑦
- ☆大田区再犯防止推進会議による施策連携【再掲】⑦
- ・東京都母子及び父子資金貸付事業①
- ・母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金事業①
- ・母子・父子自立支援員による相談事業①
- ・ひとり親家庭医療費助成①
- ・児童育成手当①
- ☆転居一時金助成(ひとり親・障がい者)①③
- ・住宅確保支援事業(外国籍・生活保護受給者)②④
- ・学齢期の発達障がい児支援(専門相談・療育)③
- ・発達障がい支援事業(発達障がいに関する理解啓発)③
- ・就学相談③
- ・おおた国際交流センターにおける外国人相談窓口の運営【再掲】④
- ・おおたこども日本語教室【再掲】④
- ・生活指導の徹底・充実⑤
- ・不登校特例校分教室「みらい教室」⑤
- ・つばさ教室⑤
- ・スクールソーシャルワーカーの学校派遣⑤⑦
- ☆(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備⑥
- ・インターネットを活用した自殺防止相談事業⑦
- ・問題行動対応サポート専門員⑦

施策分野 3-3 貧困の連鎖を断ち切るための支援

- ① 就労支援
- ② 進学支援

重点事業

- ★ひきこもり支援室 SAPOTA【再掲】①
- ・貸付型奨学金【再掲】②
- ・給付型奨学金（大学等進学応援基金）【再掲】②
- ・大田区生活再建・就労サポートセンター JOBOTA【再掲】①
- ・高校等給付型奨学金【再掲】②
- ・子どもの学習・生活支援事業【再掲】②

関連事業

- ・女性の就労支援（再チャレンジ等）①
- ・お仕事ナビ大田区①
- ☆保護観察対象者への就労支援【再掲】①
- ・生活安定応援事業（受験生チャレンジ支援貸付事業）②
- ・高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業【再掲】②
- ・内職あっせん・相談事業①
- ・若者と中小企業のマッチング事業①
- ★（仮称）大田区子ども・若者総合相談窓口及び居場所の整備【再掲】①②
- ☆多言語通訳サービス等による外国人保護者の子育て・就学相談【再掲】②
- ・就学相談【再掲】②

施策分野 3-4 地域ぐるみで支える支援体制づくり

- ① 区の包括的支援体制の構築
- ② 地域活動団体の活動推進のための支援
- ③ 関係機関との連携、地域ネットワークの形成の推進
- ④ 地域における支援者の確保・育成
- ⑤ 普及・啓発

重点事業

- ・子ども・若者育成支援ネットワーク体制の整備①③
- ・要支援家庭等対策委員会①
- ・子どもと地域をつなぐ応援事業【再掲】②
- ・自殺総合対策事業③④
- ・子どもの貧困対策に関する意識啓発⑤
- ★重層的支援体制整備事業①
- ・こども食堂推進事業②
- ・「地域とつくる支援の輪」プロジェクト③
- ・大田区子ども生活応援基金④

関連事業

- ・要保護児童対策地域協議会①
- ・区民活動情報サイトの整備②
- ☆大田区再犯防止推進会議による施策連携③
- ・こども SOS の家③
- ・民生委員・児童委員による地域での見守り③
- ・子育てすくすくネット事業③
- ・生活指導対策（生活指導主任会）③
- ・区民活動コーディネーター養成講座④
- ☆社会を明るくする運動⑤
- ☆子育て世代包括支援センターの設置（機能設置）【再掲】①
- ・地域力応援基金助成制度②
- ・NPO・区民活動フォーラムの開催③
- ・青少年健全育成事業③
- ☆児童発達支援地域ネットワーク会議等③
- ☆フードドライブ事業③
- ・学校支援地域本部（スクールサポートおた）【再掲】③
- ・家庭・地域教育力向上支援事業④
- ☆区民への人権意識の啓発⑤

4 計画の推進

計画の推進体制

- 区は、庁内はもとより国・東京都との連携を強化するとともに、地域の代表や有識者を含めた多様な関係者により構成する「おおた 子どもの生活応援プラン推進会議」を設置し、本計画をより一層推進していきます。
- 今後も、行政等の包括的相談支援と地域づくりの両面から必要な環境整備を進め、子どもたちを温かく包み込むような社会の実現に取り組んでいきます。

計画の推進に向けたそれぞれの役割

- 本計画の推進にあたっては、子どもの最善の利益を尊重し、子どもたちが夢や希望を持って健やかに成長できるよう、それぞれの主体が次のとおり役割を持って包み込むような支援が実施できるよう取り組みます。

家庭の役割

保護者は、子どもが健やかに成長できるよう温かく支えます。

子育てや生活全般について課題が生じた際や、そのため子どもに必要な経験や学習などができないような際は、学校、行政、地域の支援者等に相談し、子どもの良好な成長を支援します。

学校の役割

学力の保障や可能な限り多様な経験の提供に努めます。

また、児童・生徒や保護者にとって信頼できる身近な存在として子どもの学習や生活面の相談を受け支援します。

児童・生徒の抱える課題については、地域、行政と連携し、早期発見、早期支援します。

地域の役割

子どもや子育て家庭が抱える問題を地域共通の課題として捉え、地域において、社会的包摂の重要性について理解を深めます。

地域全体での見守りなど、お互いに支え合えるような地域づくりに取り組むとともに、地域における各主体が温かく包み込む支援を行うことで、支援の輪を広げていきます。

区の役割

課題を抱える子どもや子育て家庭の困りごとについて真摯に受け止め、子どもの最善の利益を尊重し、子どもを第一に支援を行います。複合・複雑化した世帯全体の課題の把握が必要な場合、庁内連携して、課題を早期発見し、早期解決に努めます。

また、子どもや子育て家庭の多様な支援ニーズを的確にとらえ、重層的に支援できるよう、地域と連携し包括的な支援体制を強化します。そのために、学校や地域とのネットワーク構築を推進します。

区が実施する支援情報や地域の様々な支援に関する資源について、区民へわかりやすく周知します。

<大田区社会福祉協議会の役割>

大田区社会福祉協議会は、基本理念「互いに結びあい 共に支えあう まち」の実現に向けて、地域住民、関係機関・団体のみなさんと連携・協働して、支えあいのまちづくりを後押しするエンジンの役割を担います。

地域福祉コーディネーターが中心となり、地域において複合・複雑化した課題を抱える子どもや子育て家庭を覚知した場合や地域団体から課題を抱えた家庭などについて相談があった場合に、早期に行政などの必要な相談支援機関へつなげます。

計画の進捗管理

- 本計画期間においては、各施策の進捗状況や効果を常に検証・評価し、社会経済状況をはじめとする子どもの貧困を取り巻く環境の変化を的確に捉えながら、本計画及び各施策の見直し・改善を適切に実施していきます。
- 計画及び施策の見直し・改善の効果をより高めるため、各年度における重点事業を定め、「おおた子どもの生活応援プラン推進会議」等を活用して、指標の数値の変化や重点事業の取組状況を確認することで、施策の進捗状況や効果を検証・評価し、計画を進捗管理していきます。

コラム

計画（本編）に掲載した 21 のコラムから抜粋し、要約した内容を紹介します。

すべてのコラムは、こちらからご覧ください。➡



大田区ホームページ

ICT 教育の推進

小5 保護者アンケートでは、経済的理由のために世帯にないものとして、オンラインでの学習に使えるパソコン・タブレットは生活困難層で 38.0% が該当し、全体の 10.2% と比べて差が顕著でした。

令和 3 年中に、区立小・中学校の全児童・生徒に 1 人 1 台タブレット端末が配備され、インターネット環境が整っていない家庭へはルーターも貸し出しています。これにより、家庭の経済的な差異が、オンラインの学習環境の差につながらなくなったことは子どもの貧困対策のうえで重要です。

ヒアリング調査では、登校しぶりの児童・生徒の家庭とつながることができているといった声もありました。ICT 環境の活用によって、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質・能力が一層確実に育成することにより、通学できない事情のある子どもを含めたすべての子どもへの学力保障などを行います。加えて、子どもと学校、家庭と学校をつなぐツールとしても、タブレット端末などの活用を検討していきます。



タブレット端末を活用した授業

子どもへの経験の機会の提供（歴史・文化等）

本計画では、子どもの貧困の一つに、経験の機会の不足を挙げています。生まれ育った環境に左右されることなく様々な体験にふれる機会があることが大切です。

区には、郷土博物館、勝海舟記念館、大森 海苔のふるさと館など、気軽に郷土の歴史・文化にふれることができる社会資源があります。勝海舟記念館は洗足池公園、大森 海苔のふるさと館は大森ふるさとの浜辺公園内にあり、自然環境とふれあいながら郷土の歴史にふれることができます。

また、子どもの成長に欠かせない大切な経験の一つに読書体験があります。大田区立図書館では、全 16 館で乳幼児からティーンズまで年齢に合わせた子どものための本を豊富に所蔵・貸出するとともに、絵本の読み聞かせなどを行うおはなし会、おすすめの本を紹介する展示などを行っています。



大森 海苔のふるさと館
海苔つけ体験



郷土博物館 体験学習会
六郷のとんび凧づくり

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援

出産や育児は人生における大きなライフイベントで、喜びとともに不安もあると思います。そんな時はひとりで抱え込まず、相談できる場所で不安や悩みを相談することが大切です。

区では「子育て世代包括支援センター」の機能設置により、妊娠・出産・子育ての相談に応じています。母子保健施策と子育て施策を一体的に提供するために地域の保健医療や福祉の関係機関などと連携を図りながら業務を行っています。

特に支援を必要とする家庭に対しては、妊娠届出時の妊婦面接などをきっかけに電話連絡や訪問など、関係機関と連携しながらよりきめ細やかに家庭に寄り添った支援を行います。

区に勤務している「保健師」をご存じでしょうか。区内 4 か所の保健所（地域健康課）において、区民の健康維持・増進を目的として、民生委員などの地域の支援者とも協力しながら、幅広く相談をお受けしています。



子どもの居場所

子どもの居場所とは、単なる物理的な空間ではなく、子ども自身が「安心できる」、「自分が受け入れられている」と感じることができる場所で、居場所における活動を通して、子どもたちは新しいことに出会い、他者との関わりの中で「自己肯定感」を育みます。

居場所は相談できる場所、支援者とつながることができる場所としても重要です。支援者ヒアリングにおいても、「居場所に来るようになってから、少しずつ自信をつけてきた子どももいる」という話が聞かれました。

行政による学校以外の身近な子どもの居場所としては、「児童館」、「放課後ひろば（学童保育事業・放課後子ども教室）」、「中高生ひろば」、「公園」、「図書館」などがあります。

一方で、義務教育修了後の若者などの居場所が少なくなり、支援する体制が不足しているという課題があります。そこで区では、概ね15歳～39歳の様々な悩みを抱える子ども・若者を対象に属性を問わない総合的な相談窓口として「(仮称)大田区子ども・若者総合相談窓口及び居場所」を整備します。

区は、社会的孤立を防ぎ、子どもが他者と関わる機会を提供し、様々な活動や相談ができる「居場所」の充実に、地域と連携して取り組んでまいります。



中高生ひろば
みんなでCooking!



児童館 けん玉指導

ひきこもり支援について

ひきこもりの長期化は、社会参加が難しくなることや、就労できず社会的排除の状況となり生活困窮に陥るリスクが高まるなど、子どもの貧困対策の観点からも大きな問題です。

区では、区内在住の小中学生の不登校やひきこもりについては教育センターの相談員やスクールソーシャルワーカーが相談支援にあたっています。また、区の保健師や精神保健福祉士が精神疾患を起因とするひきこもり問題に対応しています。令和4年度には、新たに(仮称)大田区子ども・若者総合相談窓口を開設し、子ども・若者の様々な悩みや相談に応じ、居場所の整備にも取り組みます。

生活困窮者支援や自立の支援の観点からは大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTAで、専門相談員が生活相談や就労準備支援事業(JOBOTAプロジェクト)などの支援を実施してきました。令和4年度からは、JOBOTAの機能を拡充して「ひきこもり支援室SAPOTA」を設置し、さらに支援を強化します。大田区社会福祉協議会においても、地域福祉コーディネーターが中心となり、地域において課題を抱えた方を早期発見し、必要に応じて区などの専門機関や地域の支援者につなげています。

ひきこもりの問題や生きづらさを抱えた子ども・若者への重層的な支援のための庁内連携や、地域における支援機関などとの協働をさらに強化します。



フードドライブ・フードパントリー ～広がる地域の支援の輪～

区では、特別出張所などで定期的にフードドライブ事業を実施し、食品ロス削減のため、ご家庭で余っている未利用の食品を持ち寄っていただき、ひとり親家庭を支援するフードバンクや大田区社会福祉協議会に提供しています。

大田区社会福祉協議会はコロナ禍にフードドライブ事業を本格的に開始しました。寄付していただいた食料などは、支援を必要としている方たちに無料で食料を配付するフードパントリーに活用しています。最近では、社会福祉法人、地域活動団体、民間企業が連携し、食料支援のネットワークをつくる取組みもみられ、地域の支援者の輪も広がっています。

区は、「子どもと地域をつなぐ応援事業」で、このような地域活動団体などの支援情報をひとり親家庭などにお知らせし、子育て家庭が身近な地域の支援情報にアクセスできるようサポートすることで、孤立を予防します。



ご家庭から寄せられる食品



区の防災備蓄食料を有効活用

小5子どもアンケートにおける自由記述

- 小5子どもアンケートにおける小学5年生の自由記述では、アンケートの感想のほか、新型コロナウイルス感染症のためにストレスを抱えている様子がみられました。また、勉強や授業などに関する意見や、環境や児童虐待などの社会問題に関する意見、子どもへのかかわり方や友達などとの関係に関する意見などがみられました。

<代表的な意見>

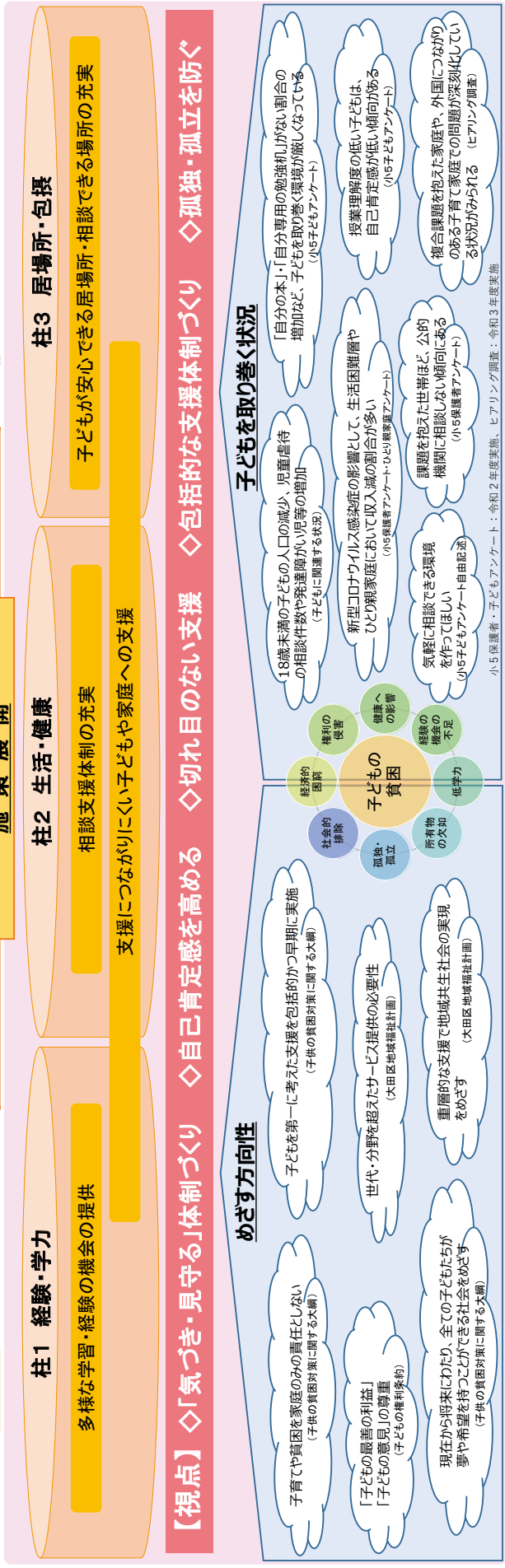
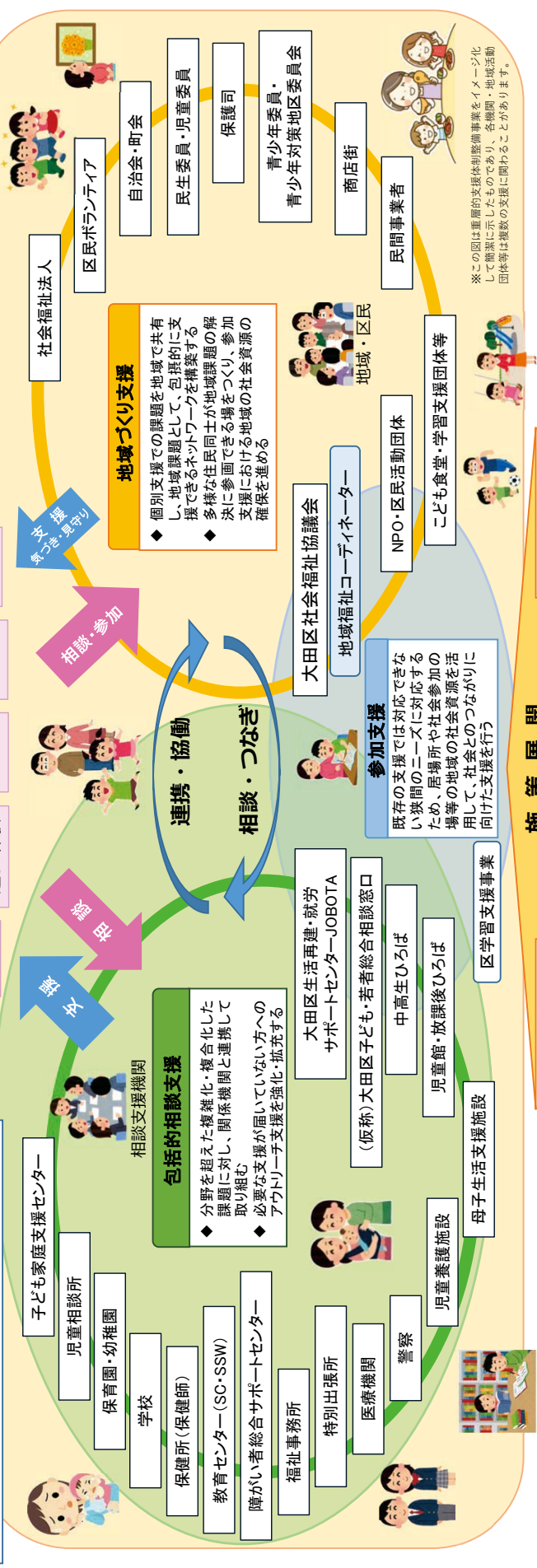
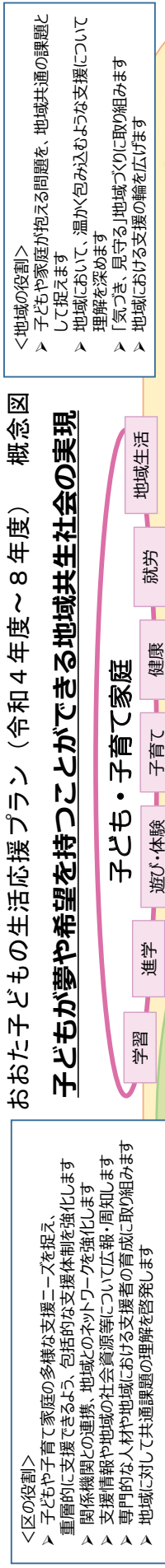


- このアンケートは自分で自分を見直せるので、すごくよいです。
- コロナのせいでイライラします。
- 授業をオンラインで受けたい。字幕をつければ日本語が分からない子も日本で勉強できる！！
- 環境問題についてちゃんと考えてほしい（プラゴミなど）。
- 学校ではいろんな人に声をかけてほしいし、困っていたら、声をかけてください。子どものことをちゃんと考えてください。
- 友達とずっと仲良くしたい。
- 大人は世間の価値観に振り回されて子どもに我慢させる時がある。
- インターネットでの誹謗中傷をやめてください。
- 世の中の大人ではないが、親に自分の気持ちをわかってもらいたい。
- この世界がとても平和でみんなが幸せになり、笑顔があふれる世界にしたい。
- 本をもっと買ってほしいと思う。
- 子どもの声を聞いてください。
- ぼくは将来の夢をかなえるようにがんばりたいと思う。
- 今はコロナで色々なことが制限されていてストレスがたまっている子も多いと思います（私も）。だから気軽に相談できる環境を作ってほしい。
- みんなが優しくなり、悪いことが起きない世の中になってほしい。
- 子どもや大人の権利は同じだと思う。みんな同じ立場で、大人だからやっていい訳ではない。
- 先生といっしょに遊びたいなと思いました。
- 私の家は共働きなので、習いごとがない平日に放課後夜までいることができる場所がほしいなと思いました。
- 大田区大好きです。ありがとうございます。
- ボール遊びができない公園が多いので、もっと遊びができる公園がふえればよいと思います。

※代表的な意見を抜粋するにあたって、文意を損なわない程度に、一部文言を修正している意見があります。

おおた子どもの生活応援プラン（令和4年度～8年度） 概念図

子どもが夢や希望を持つことができる地域共生社会の実現



ライフステージ別の主な重点事業

柱	妊娠・出産期	乳幼児期	学齢期（義務教育期）	青年期
柱1 経験・学力		0～5歳	小学生	15～18歳
			中学生	18歳～39歳
			ICT教育の推進 (P73)	
			子どもの学習・生活支援事業 (P75)	
			若者の学びなおし支援 (P75)	
			特別支援教育の充実 (P76)	
			貸付型奨学金 (P79)	
			高校等給付型奨学金 (P79)	
			給付型奨学金 (大学等進学応援基金) (P79)	
			就学援助費の支給 (P79)	
柱2 生活・健康			おおたプライド事業「大田区学」 (P82)	
		大田区子育て応援メールの配信 (P85)		
		乳幼児歯科相談 (P85)		
		産後ケア事業 (P85)		
		妊婦面接 (P85)		
		すこやか赤ちゃん訪問事業 (P85)		
		予防的支援推進とうきょうモデル事業 (P85)		
		産後家事・育児援助事業 (P89)	子育てサポート (P89)	
		産後家事・育児援助事業 (P89)	にこにこサポート (P89)	
		緊急一時保育 (P89)		
柱3 居場所・包摂		病児・病後児保育事業 (P89)		
			離婚と養育費にかかわる総合相談 (P93)	
			生活再建・就労サポートセンターJOBOTA (P93)	
			子ども生活応援臨時窓口 (P93)	
			学童保育 (P97)	(仮称) 大田区子ども・若者総合相談窓口及び居場所の整備 (P97)
			放課後ひろば (学童保育事業) (P97)	中高生の居場所の整備 (P97)
		子育てひろば (キッズな、保育園)		
		子育てひろば (児童館) (P100)		
			子育てひろば (児童館) (P100)	
			子育てに関する公正証書等の作成促進補助事業 (P102)	
		子どもと地域をつなぐ応援事業 (P105)		
		子どもの生活応援推進事業 (P105)		
		障がい児・者の相談窓口 (P106)		
		子どもの心サポート月間 (学校生活調査及び学級集団調査の実施) (P110)	ひきこもり支援室SAPOTA (P110)	
		児童虐待の通告・相談 (P114)		
		重層的支援体制整備事業 (P120)	子ども・若者育成支援ネットワーク体制の整備 (P120)	
		自殺総合対策事業 (P123)		



発行年月：令和4年3月
発行：大田区福祉部福祉管理課
〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号
電話 03-5744-1111（代表）

計画（本編）
はこちら↓



大田区ホームページ